

はじめに



近年、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化し、令和3年4月に施行された改正社会福祉法においては、「地域共生社会」の実現に向けた施策である「重層的支援体制整備事業」が示されるなど、国の動きが加速しています。

一方、下町らしい人情に溢れたまちとして、地域コミュニティの支えあいが行われてきた本区では、交通利便性向上や東京スカイツリー開業の効果を背景とした人口増加が進む中で、都市部に共通する傾向として核家族化や単身化といった世帯構成の変化が指摘されています。加えて今後、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、社会からの孤立や孤独に悩んだり、ひきこもりや生活困窮に苦しんだりするなど、これまでの人と人とのつながりや地域の支えあいだけでは解決が難しい「複雑化・複合化した生活課題」を抱える人々の増加が懸念されます。

このような状況を踏まえ、このたび「第4次墨田区地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）」を策定しました。

本計画は、墨田区の基本構想に示された協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、区民、地域で活動している団体やボランティア、社会福祉法人等が連携・協働して地域福祉を推進していくための指針となるもので、「互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる」を基本理念に掲げています。

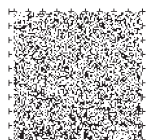
今回の策定では、各々の福祉分野の垣根を越え、課題を抱える個人・世帯の課題解決のための「包括的支援体制の構築」を重点取り組みに位置付け、国が示した重層的支援体制整備事業を推進することとしました。また、子ども・障害・高齢・生活困窮などの分野ごとの相談支援体制の相互連携を強化するとともに、既存の相談支援機関の結節点となる組織の整備、支援が届いていない人に支援を届けるための体制整備等にも取り組んでいきます。加えて「誰一人取り残さない」包摂的な社会をめざすSDGsの目線に立った取組を推進し、持続可能な“すみだ”の実現につなげます。

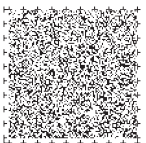
今後も、地域共生社会の実現に向け、区民の皆様や地域の関係団体・機関の皆様と共に本計画の着実な推進を図ってまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、「墨田区地域福祉計画推進協議会」の皆様をはじめ、御協力いただきましたすべての皆様に、心より感謝申し上げます。

令和4年3月

墨田区長 山本 亨





第4次墨田区地域福祉計画に寄せて

墨田区は、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されました。「持続可能な社会の実現、誰ひとりも取り残さない」がその理念です。

時代は、地域コミュニティを単位とした共生社会の実現を求めています。「地域力日本一」を目指すことに異論を唱える区民はいません。このスローガンに少し気恥ずかしい感じも覚えますが、墨田区の特徴を思うと「これでよし、協力しよう」という気持ちになります。提案ですが、「地域力とは何か」ということを、子ども、若者の参加も得て、全区民的に話し合ったらどうでしょうか。

地域力を構成するものの行政計画の中に、少なからず地域福祉計画があると思います。障害、児童、高齢、保健の各計画はこれに連動します。各計画の整合は、縦割りを越える各部局の協働を生み出します。さらに、諸団体、専門機関、住民参加の種々のプラットフォームが形成されます。

本計画の「福祉サービス」の強調点は、ニーズを包括的に捉え、課題解決のために重層的支援体制をも目指そうというものです。本計画策定には、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2年を要しました。まず、我々はコロナ禍が区民の生活に与える影響を知らなければいけません。今後、区、区民、関係機関等が力を結集し、どのように福祉を推進していけるかが直近のテーマです。

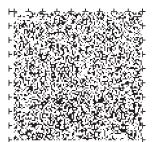
また、プラットフォームの理念と実践例がこの計画書に示されています。実践と学習を繰り返す中でこの計画書はテキストとして使用されるとよいでしょう。

墨田区は、早くから地域福祉計画を策定し、実施に取り組んできました。今回は第4次計画なので、第1次計画が策定された1993年以降、およそ30年間の蓄積の上に本計画は成り立っています。国から示されている地方自治体への本計画策定は現在でも努力義務の範疇です。しかし、墨田区は独自に計画策定をすすめました。これは、区が墨田区協治(ガバナンス)推進条例を制定したことに関係していると思っています。

地域福祉計画が区民全体に認識されるには、まだまだ時間を要します。しかし、これまでの努力は着実に実を結んでいます。その策定の内容は、墨田区民の特色と地域環境を良く捉えているとともに、地域福祉の専門性を備えています。第4次計画が完成したことを区民の方々と共に喜びたいと思います。

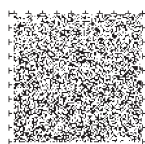
令和4年3月

墨田区地域福祉計画推進協議会会長 野原 健治

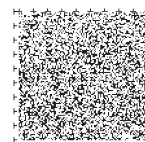


目次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の背景	2
(1) 地域福祉とは	2
(2) 計画策定の背景	2
(3) 新型コロナウイルス感染拡大による「新しい生活」について	3
2 地域福祉計画策定の考え方	4
(1) 墨田区の計画策定の考え方	4
コラムー「墨田区地域福祉計画の歩み」	5
(2) 計画の性格と位置づけ	6
(3) 計画期間	7
(4) 地域福祉推進の各主体	8
(5) 計画の策定体制と区民参加	9
3 墨田区の地域福祉を取り巻く状況	11
(1) 人口と世帯の状況	11
(2) 高齢者の状況	11
(3) 障害者の状況	12
(4) 子ども・家庭の状況	12
(5) 生活に困難を抱えている人の状況	13
(6) 住まい環境の状況	13
(7) ボランティアの活動状況	14
(8) 町会・自治会加入世帯数と加入率の推移	14
コラムー「新型コロナウイルス感染拡大の影響と工夫」	15
第2章 計画の基本的内容	17
1 基本理念	18
2 基本目標	18
3 基本的視点	
～プラットフォームによる地域福祉～	19
4 重点取り組み	20
5 取り組みの方向性、施策	22
コラムー「複雑化・複合化した課題を抱えた世帯への支援」	23
コラムー「地域におけるプラットフォーム」	24



第3章 具体的な取り組み	27
1 体系図	28
2 具体的な取り組み	30
基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する	31
取り組みの方向性Ⅰ 包括的支援体制を構築する 重点取り組み	32
施策1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる	32
【墨田区重層的支援体制整備事業実施計画】	35
・活動紹介	40
取り組みの方向性Ⅱ 地域活動を推進する環境を整備する	42
施策1 福祉の施策や活動に関する情報を発信する	42
コラムー「地域福祉の活動を紹介しています」	45
コラムー「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの歩み」	46
施策2 地域福祉の担い手を育成・支援する	50
施策3 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する	56
・活動紹介	62
取り組みの方向性Ⅲ 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する	68
施策1 地域における見守り活動を推進する	68
施策2 地域における支えあい活動を推進する	72
施策3 地域力を高める活動を支援する	76
・活動紹介	80
取り組みの方向性Ⅳ 地域で安心して暮らし続けるための支援をする	82
施策1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する	82
【墨田区成年後見制度利用促進基本計画】	86
施策2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する	88
施策3 子どもの未来を応援する	92
コラムー「こんな取り組みやっています」	
児童委員、児童相談所、学校、子育て支援総合センター等の	
関係機関による地区連絡協議会（四者協）	97
施策4 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する	98
・活動紹介	101



基本目標 2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる	103
取り組みの方向性 I 災害時の支えあい・助けあいを推進する	104
施策 1 災害時に支えあい、助けあうしくみをつくる	104
施策 2 災害ボランティア活動体制を整備する	108
・活動紹介	112
取り組みの方向性 II 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる	116
施策 1 地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する (心のバリアフリーを推進する)	116
・活動紹介	120
取り組みの方向性 III 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる	122
施策 1 情報バリアフリーを推進する	122
施策 2 まちなかのバリアフリー整備等を進める	126
・活動紹介	129

第 4 章 計画の推進 131

1 計画の推進	132
2 計画の進捗管理	132
3 評価指標	133
4 本計画の達成状況の評価と次期計画への反映	134

資料編 135

計画の検討体制・検討経過	136
墨田区地域福祉計画推進協議会	136
墨田区地域福祉計画推進本部	139

